

## 2021 年度日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士試験について

新型コロナウイルス感染状況を鑑み、下記の対応を行います。

- 感染状況によっては所属施設や都道府県から受験のための移動制限の通達ができることが予想されます。そこで、やむを得ない理由で受験できなくなった場合、申し出があれば受験料を返金いたします。

受験を取りやめる場合は、試験前日 12月4日（土）正午までに学会事務局宛にメールでご連絡ください（[jsdr@fujita-hu.ac.jp](mailto:jsdr@fujita-hu.ac.jp)）。

試験終了後のお申し出には返金いたしかねますので、ご了承ください。

- 新型コロナウイルス感染防止のために以下の対応を行いますのでご承知願います。  
<2021 年度日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士試験における新型コロナウイルス感染防止への対応>

日本摂食嚥下リハビリテーション学会は「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に準拠し、認定士試験において以下の対策を実施します。

### 【会場について】

- ・試験会場における受験者数の制限
- ・受験者の間隔確保（受付待機者の間隔確保，座席間の間隔確保，指定位置への着席）
- ・実施前の環境及び備品の消毒
- ・手指消毒剤の設置
- ・ゴミ箱は設置せず，ごみの持ち帰りの徹底
- ・受験時の留意事項についてポスター等による啓発

### 【受験者について】

- ・受付での体温・体調確認および体調不良者の入室制限
- ・マスクの着用
- ・手洗いの奨励
- ・手指消毒剤の使用の奨励（入室時）
- ・受験中の体調管理（体調不良の場合は速やかな退出）

### 【試験会場スタッフについて】

- ・健康確認（事前・当日の体温測定，体調確認等）
- ・マスクの着用

### 【受験者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応について】

- ・受験後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には学会事務局までお知らせください。
- ・保健所の指示に応じて受験者名簿の提出を行います。
- ・濃厚接触の可能性のある受験者に対して保健所の判断で連絡が入ることがあります。